

# ガス料金改定（値下げ）のお知らせ

お客様各位

平成 28 年 11 月  
足利ガス株式会社

日頃より足利ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび弊社では、平成 28 年 12 月 1 日よりガス料金の改定(値下げ)を実施いたします。  
今後もお客さまが安心して都市ガスをお使いいただけますよう、これまで以上の保安の確保に努めて参ります。引き続き足利ガスをご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

## 1. ガス料金改定について概要

1 か月のご使用が 27m<sup>3</sup>（家庭用標準的使用量）のお客さまでは現行 5,244 円、  
新料金では 5,240 円となり 4 円値下げします。

## 2. 新旧一般ガス供給約款の適用区分並びに基本料金及び基準単位料金について

・【表 1】11 月 30 日までの一般ガス供給約款料金（税込） (45MJ)

料金メニュー	適用区分	基本料金	基準単位料金	調整料金	調整単位料金
料金表 A	0m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで	777.60 円	187.36 円	▲13.65 円	173.70 円
料金表 B	20m <sup>3</sup> 超から 80m <sup>3</sup> まで	1,414.80 円	155.49 円		141.83 円
料金表 C	80m <sup>3</sup> 超から 200m <sup>3</sup> まで	1,954.80 円	148.74 円		135.08 円
料金表 D	200m <sup>3</sup> 超から 500m <sup>3</sup> まで	3,585.60 円	140.59 円		126.93 円
料金表 E	500m <sup>3</sup> 超から 800m <sup>3</sup> まで	6,091.20 円	135.58 円		121.92 円
料金表 F	800m <sup>3</sup> 超から	10,929.60 円	129.53 円		115.87 円

※上記調整料金は、平成 28 年 7 月～9 月の平均原料価格に基づいた調整額です。

・【表 2】12 月 1 日以降の一般ガス供給約款料金表（税込） (45MJ)

料金メニュー	適用区分	基本料金	基準単位料金	調整料金	調整単位料金
料金表 A	0m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで	777.60 円	172.68 円	+0.87 円	173.55 円
料金表 B	20m <sup>3</sup> 超から 80m <sup>3</sup> まで	1,414.80 円	140.81 円		141.68 円
料金表 C	80m <sup>3</sup> 超から 200m <sup>3</sup> まで	1,954.80 円	134.06 円		134.93 円
料金表 D	200m <sup>3</sup> 超から 500m <sup>3</sup> まで	3,585.60 円	125.90 円		126.77 円
料金表 E	500m <sup>3</sup> 超から 800m <sup>3</sup> まで	6,091.20 円	120.89 円		121.76 円
料金表 F	800m <sup>3</sup> 超から	10,929.60 円	114.84 円		115.71 円

※上記調整料金は、平成 28 年 7 月～9 月の平均原料単価に基づいた調整額です。

## 3. 12 月分ガス料金の計算方法について

12 月分ガス料金

= 11 月 30 日までのガス料金(旧料金) + 12 月 1 日以降のガス料金(新料金)

① 11 月 30 日までのガス料金【表 1 より】 = 調整単位料金 × V<sub>1</sub> (小数点以下切捨て)

② 12 月 1 日以降のガス料金【表 2 より】 = 調整単位料金 × V<sub>2</sub> (小数点以下切捨て)

● 基本料金 + ① + ② = 12 月分のガス料金

D = 11 月の検針日の翌日から 12 月検針日までの日数です。

D<sub>1</sub> = D のうち 11 月の検針日の翌日から 11 月 30 日までの日数です。

D<sub>2</sub> = D のうち 12 月 1 日から 12 月の検針日までの日数です。

V<sub>1</sub> = 11 月のご使用量です。この使用量は(全使用量 × D<sub>1</sub>/D) です。

(小数点以下切捨て)

V<sub>2</sub> = 12 月のご使用量です。この使用量は(全使用量 - V<sub>1</sub>) です。

なお、適用する料金表（A～F）は 11 月 30 日までの料金、12 月 1 日からの料金とも 11 月検針日の翌日から 12 月検針日までの使用量（全使用量）が適用区分使用量のいずれかに該当するかにより判定いたします。

※基本料金に変更はありません。

#### 4. 計算例について

例) 11 月の検針日（16 日）の翌日から 12 月の検針日（16 日）まで、27m<sup>3</sup>をお使いになった場合（検針日・使用量・ガス料金ご請求金額はお客さまごとに異なります。）

11 月 30 日までのガス使用量  $V_1 = 27\text{m}^3 \times 14 \text{日} / 30 \text{日} = 12\text{m}^3$ （小数点以下切捨て）

12 月 1 日以降のガス使用量  $V_2 = 27\text{m}^3 - 12\text{m}^3 = 15\text{m}^3$

11 月 30 日までのガス料金【表 1 より】＝

（調整単位料金）141.83 円  $\times 12\text{m}^3 = 1,701.96$  円（小数点第 3 位以下切捨て）

12 月 1 日以降のガス料金【表 2 より】＝

（調整単位料金）141.68 円  $\times 15\text{m}^3 = 2,125.20$  円（小数点第 3 位以下切捨て）

上記より、お支払いいただくガス料金は、

（基本料金）1414.80 円  $+ 1,701.96$  円  $+ 2,125.20$  円  $= 5,241$  円になります。

（小数点以下切捨て）

#### 5. 12 月以降のガス料金の計算方法について

ガス料金【表 2 より】＝ 基本料金 ＋ 従量料金単価  $\times$  ご使用量

なお、12 月の調整額は平成 28 年 7 月から平成 28 年 9 月の平均原料価格に基づき算定いたします。

#### 6. ガス温水床暖房契約等の選択約款メニューをお使いのお客さまへ

ガス料金の改定（値下げ）を実施いたします。改定後の料金表は、下記の通りです。

・【表 3】選択約款料金（税込）（45MJ）

選択約款	適用メニュー	適用区分	基本料金	現行料金	改定後料金
家庭用ガス	料金表 A	0 m <sup>3</sup> ～20 m <sup>3</sup> まで	777.60 円	173.70 円	173.55 円
温水床暖房契約	料金表 B	20 m <sup>3</sup> 超～	2,116.80 円	106.74 円	106.59 円
家庭用	料金表 A	0 m <sup>3</sup> ～20 m <sup>3</sup> まで	777.60 円	173.70 円	173.55 円
コージェネレーション	料金表 B	20 m <sup>3</sup> ～80 m <sup>3</sup> まで	2,376.00 円	93.78 円	93.63 円
システム契約	料金表 C	80 m <sup>3</sup> 超～	3,024.00 円	85.68 円	85.53 円

※上記料金には、調整額を含みます。

※ 小型空調契約、空調夏期契約、時間帯別 B 契約、業務用契約、産業用契約をご契約いただいているお客様は、別途お知らせいたします。

ガス料金についてのお問い合わせは

足利ガス株式会社 営業部お客様サービス課までお願いいたします。

フリーダイヤル 0120-41-7192

TEL 0284-41-7191